

公害健康被害被認定者の皆様へ
新型コロナウイルス感染症予防接種自己負担額助成の御案内

令和7年度から本市では、公害医療手帳をお持ちの方のうち、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を接種した方に、自己負担額を助成する制度を実施しております。申請に当たりましては、次の御案内をお読みください。

【1対象となる方】

川崎市が認定している公害健康被害被認定者で、次の（１）又は（２）の条件を満たす方

（１）接種日に65歳以上の方

（２）接種日に60歳～64歳の方で

・心臓・腎臓・呼吸器の機能障害（障害１級程度）のある方

・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害（障害１級程度）のある方

※（２）に該当する方は、障害者手帳や診断書等の障害の程度を確認できる書類を
医療機関へ持参ください

【2接種できる場所】

医療機関の所在地に関係なく、全国どこで接種しても助成します。

【3当事業における接種可能期間】

令和8年10月1日（木）～令和9年2月28日（日）

※期間を過ぎて接種したものは助成対象とはなりません。

【4助成できる範囲】

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の自己負担額の全額

① 接種した場合の自己負担額

② 予診の結果、接種が行えなかった場合の自己負担額

【5助成を受けるにあたっての注意点】

① お金をお支払いして医療機関で接種を受けていることが要件となります。

※自己負担なしで接種を受けた方は、この制度の対象とはなりません。

② 医療機関によって予約の有無や予防接種を実施している期間・対応時間等の実施方法に違いがありますので、必ず医療機関にお問い合わせの上、接種を受けてください。

【6助成を受けるためのお手続きの手順】

① 同封の、右上に「医療機関用」の記載のあるお知らせを医療機関の窓口へ
お出しいただき、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を受けてください。

② 接種後、医療機関より領収書（新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の
自己負担額が記載してある書類）の**原本**を受け取ってください。

③ 次の2点をこの御案内の裏面に記載してある提出先・郵送先へ御提出ください。

・必要事項を御記載いただいた

「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種費用助成申請書」（同封してある書類）

・医療機関が発行した「領収書の**原本**」

**領収書の原本が必須書類となりますので、
御提出にあたりましては十分に御注意いただきますようお願いいたします。**

※ 市で助成の決定後、療養手当もしくは障害補償費等の振込口座に、原則として申請した月の翌々月末までにお振込みいたします。

※接種を受けた日以降、令和9年2月28日までに御提出をお願いします。
（令和9年2月28日消印有効／令和9年3月1日以降に申請されたものはお受けできません）

裏面に続きます

【7御注意いただきたいこと】

《生活保護世帯の方・市区町村民税非課税世帯の方へ》

生活保護世帯の方や市区町村民税非課税世帯の方等、住所地の市区町村の制度により自己負担額が全額免除される場合があります。その場合は自己負担額が生じないことから、本助成の対象とはなりません。（なお、生活保護世帯の方や市区町村民税非課税世帯の方でも住所地外の医療機関で受けたことにより、住所地の免除制度が受けられず、自己負担が生じた場合は本助成の対象となります。）

《一部免除のある市区町村にお住まいの方へ》

全額免除ではなく、一部免除等の制度がある市区町村については、一部免除額を控除した実際の自己負担額が助成対象となります。

- ※ 生活保護世帯の方や市区町村民税非課税世帯の方が全額免除を受ける場合や、一部免除を受ける際に医療機関に提出が必要になる書類については、お住まいの市区町村の新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の担当窓口にお問い合わせください。
- ※ この助成を受け取ることができるのは川崎市が認定している公害健康被害被認定者の方御本人に限ります。御家族の方等にはお支払いできません。

《 提 出 先 》

□健康福祉局保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課	電話200-2488
□川崎区役所地域みまもり支援センター地域ケア推進課	電話201-3228
□幸 区役所地域みまもり支援センター地域ケア推進課	電話556-6643
□中原区役所地域みまもり支援センター地域ケア推進課	電話744-3252
□高津区役所地域みまもり支援センター地域ケア推進課	電話861-3302
□宮前区役所地域みまもり支援センター地域ケア推進課	電話856-3254
□多摩区役所地域みまもり支援センター地域ケア推進課	電話935-3295
□麻生区役所地域みまもり支援センター地域ケア推進課	電話965-5156

《 お問い合わせ先・郵送先 》

川崎市 健康福祉局 保健医療政策部 環境保健・アレルギー疾患対策課
電話044-200-2488 〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地

環境再生保全機構「ぜん息・COPD 電話相談室」のご案内

ぜん息やCOPDに関する心配ごとや悩みごとについて、専門医や看護師に無料でご相談いただけます。お気軽にご相談ください。

フリーダイヤル：0120-598014（こきゅうはい〜よ）
月～土曜日（祝日除く）10：00～17：00